

市民活動補助事業を決定しました

市民活動補助事業とは？

市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動などの事業を推進するための、公募型補助制度です。下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的としています。

申請のあった事業は、陣内教授(宇都宮共和大学)を会長とする選考会で、公益性や発展性などを審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

令和6年度の補助事業が決定

今年度は9事業への補助を決定しました。7事業が昨年度からの継続、2事業が新規です。子どもの健全育成や、かんぴょう・ふくべの魅力発信の活動などを行う団体が対象となりました。

この補助をきっかけに、まちづくりの原動力となる活動が継続して実施されていくことが期待されます。



選考会の様子

■市民活動補助事業一覧

No.	事業名(団体名)	事業内容	コース
1	吉田お囃子会再興事業 (吉田お囃子会)	少子高齢化の影響で時代の変遷とともに自然消滅してしまったお囃子会の再興を行う。地域の子どもたちによるお囃子会の活動を通して、地域全体を盛り上げ、観客が来るような大人神輿の復活を目指す。	継続 2年目
2	楽しもう～みんなで外遊び！！ (外遊びを楽しむ会)	月に1度程度イベントを開催し子どもの外遊びを支援することで、成長に必要な体力の向上を図る。また、子どもの外遊びから多世代の「ゆる～い、つながり」につなげ、世代を超えた豊かなつながりを創出する。	継続 2年目
3	「みんなのカタクリの里」 づくり事業 (木を知ろう・森を知ろう会)	烏ヶ森公園の雑木林を有効活用して「カタクリの里」をつくり、地域の人に愛される憩いの場の実現を目指す。隣接自治会や小学校と連携して球根の植え付けを行うなど、住民を巻き込んだ魅力ある地域づくりを展開する。	継続 4年目
4	えごのき塾事業 (下野ふれあい会)	食育や寺子屋活動「わくわくこども塾」を通じて、子どもたちの思いやりや命を大切にする気持ちを育てる。子どもたちと地域の大人が交流を図りながら、偏食(孤食)や児童虐待(DV)予防のほか、マナーや交通安全を学ぶ機会につながる居場所づくりを目指す。	継続 5年目
5	かんぴょうとふくべの魅力 発信事業 (Paprika (パプリカ))	本市の特産物である「かんぴょう」の素晴らしさを、食育や工作、マルシェ出店等における広報活動を通じて広めていく。また、これらの活動を通じて子育てがひと段落したママたちの活動の場を創出する。	新規 1年目
6	教育講演会事業 (とちっこ未来育進会)	「すべての子どもたちが生き生きと輝ける」ことを目的に、教育講演会を開催する。市内の小中学校を中心に広く呼びかけを行い、令和6年度は『夢見る校長先生』の特別上映会とトークショーを行う。	新規 1年目